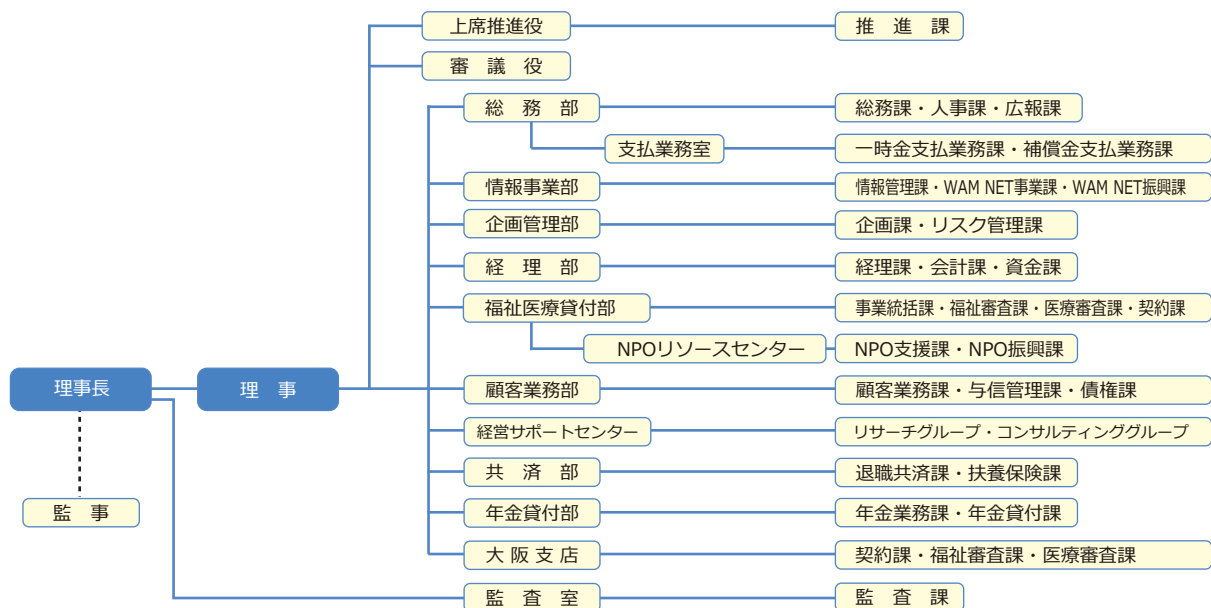


概 要

(2019年11月22日現在)

名 称	独立行政法人福祉医療機構 (英語表記：WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY)
所 在 地	[本部] 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号（ヒューリック神谷町ビル9階・10階） [大阪支店] 大阪府大阪市中央区南本町3丁目6番14号（イトウビル3階）
設 立	2003年10月1日
根 拠 法	独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）
主管官庁	厚生労働省
資 本 金	4,950億6,532万5,781円（全額政府出資）※2019年3月1日現在
役 職 員	283名（役員6名（非常勤役員1名を含む）、職員277名）※2019年11月1日現在
事業内容	●福祉貸付事業（社会福祉施設の設置、整備または経営に必要な資金の融通） ●医療貸付事業（医療施設の設置、整備または経営に必要な資金の融通） ●経営サポート事業（施設の安定経営のバックアップ） ●社会福祉振興助成事業（社会福祉を振興するための事業に対する助成） ●退職手当共済事業（社会福祉施設職員等の退職手当共済制度の運営） ●心身障害者扶養保険事業 （地方公共団体が運営する心身障害者扶養共済制度の保険） ●WAM NET 事業（福祉保健医療情報の提供） ●年金担保貸付事業・労災年金担保貸付事業 （年金受給者の生活支援のための資金の融資） ●承継年金住宅融資等債権管理回収事業 （年金資金運用基金から承継した年金住宅融資等債権の管理・回収） ●旧優生保護法一時金支払等業務 （旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方への一時金の支給等） ●ハンセン病元患者家族補償金支払等業務 （ハンセン病元患者家族の方への補償金の支給等）

組 織 図



ごあいさつ



独立行政法人 福祉医療機構
理事長 **中村 裕一**

独立行政法人福祉医療機構は、福祉の増進と医療の普及および向上を目的として2003年10月に設立された独立行政法人です。

福祉医療機構は、経営理念として「民間活動応援宣言」を掲げ、お客さまサービス向上のため、お客さま目線と健全性を確保しつつ、国の政策と密接な連携のもと、その政策目的を早期に実現すべく、地域の福祉と医療の基盤づくりを支援しております。

少子高齢化、人口減少が進む中、社会構造変化への対応が強く要請される福祉・医療分野におきまして、福祉施設や医療施設に対する政策融資をはじめ、これら施設の経営支援、福祉施設で働く方の退職手当共済、心身に障害のある方の年金を充実させる扶養保険、NPO等民間団体への助成、年金を受け取られている方への融資、WAM NETによる福祉保健医療情報の提供など、福祉と医療に関する多様な事業を一体的・有機的に実施することにより、地域の福祉と医療の基盤づくりに貢献してまいります。また、地震や大雨等の災害発生時には、各事業連携のもと、被災されたお客さまの復興支援を迅速に行ってまいります。

こうした取組みの中で、お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望について福祉医療機構として真摯に受け止め、お客さま満足の向上に努めてまいります。

これから先も、国民の皆さまにとって身近で信頼され、より役立つ組織となるよう、役職員一人ひとりが環境の変化を鋭敏に捉え、国の政策の一翼を担うという使命のもと、「小回りのきく福祉・医療支援の専門店」として、組織一丸となって社会保障を支える福祉医療基盤の進化・発展と安定のために業務運営に取り組む所存であります。

引き続き、皆さまのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年4月1日